

介護職員初任者研修

## 学 則

(1) 開講の目的

当研修は、在宅サービスの中核となる介護職員の養成を図り、高齢化社会への対応の一助とする。

(2) 実施事業所の名称

群馬中央医療生活協同組合

(3) 実施事業所の所在地

群馬県前橋市朝倉町 830-1

(3) 研修の名称及び課程

群馬中央医療生活協同組合 介護職員初任者研修

(4) 研修の実施場所

群馬県前橋市朝倉町 830-1 生協会館 2F / 群馬県桐生市相生町 2-554-7 桐生協立診療所 2F

群馬県前橋市朝倉町 842-1 特別養護老人ホームほなみ 2F

(5) 実施事業所および研修に関する問い合わせ先

TEL 027-265-3531 / FAX 027-265-3532 / メールアドレス homehelper@kyouritsu.org

(4) 研修受講対象者

研修終了後、介護職員として就労を予定される者。また、現在介護職員として就労している者。なおかつ研修全日程を休まずに受講できる者。

(5) 受講手続き

募集期間 開講の概ね2ヶ月前から募集し、2週間前に締め切る。

(6) 受講料

受講料 60,000円 (テキスト代含)

通信課題・実技試験および筆記試験が不合格で、介護職員初任者研修の資格が取得できなかった場合、受講料は返金されない。また、退学の場合も受講料は返金されない。

※他の事業所で補講・追実習を受けた場合の受講料は別途費用となる。

(7) 研修時間及び研修カリキュラム

別紙資料参照のこと

(8) 講師氏名

別紙資料参照のこと

(9) 研修修了の認定方法

研修におけるすべての科目を受講し、提出課題と実技演習試験および筆記試験に合格した者。

通信課題の添削・実技演習試験の実施は、担当講師により行われる。実技試験で不合格だった場合、その日の内に担当講師より指導、再試験を実施する。通信課題において7割以上をとれなかった者は基準に達するまで再提

出を求める。課題には質問票を同封するが、自宅学習中に生じた質問は通学時およびFAXやメールで随時受け付ける。筆記試験の合格ラインは6割以上の正答とし、不合格だった場合、2週間以内に再試験を行う。なお、再試験は1回とする。また、再試験のための補講はなく、自主学习とする。再試験でも不合格だった場合は、介護職員初任者研修の修了証は交付されない。

#### (10) 遅刻・欠席の取扱い

受講時間は、9時～17時。(カリキュラム内容によって終了時間の変更がある。)

やむを得ず欠席する場合は必ず連絡をすること。遅刻・早退の場合は欠席とみなす。

やむを得ず欠席した場合には、当事業所で実施する次回の同一課程の研修で補講と筆記試験を受けることができる。なお補講料については1時間1,000円とする。また、履修期間中に他事業所で実施する同一課程の研修を受講することも可能だが、その場合の受講料は別途相談とする。

#### (11) 講義・実習の免除について

当講座については、介護業務経験による科目免除はなしとする。

#### (12) 退学

研修の秩序をみだしている者、学力不足で修了の見込みが無いと判断した者、正当な理由が無くして欠席が続く者については、話し合いのうえ退学を命ずることがある。

#### (13) 個人情報の守秘義務

研修の過程で知り得た利用者の個人情報は、家族も含め第三者に漏洩してはならない。研修終了後においても同様に漏洩してはならない。(漏洩が明らかになった場合には、個人情報保護法により罰せられる)

#### (14) その他の情報公開

前橋協立病院ホームページ <http://www.kyouritsu.org/>

#### 附則

- ・2013年1月1日制定
- ・2013年4月1日改定(一部改正/受講料、研修認定の方法変更)
- ・2018年11月13日改定(一部改正/免除項目削除、補講の扱い変更)
- ・2018年11月16日改定(一部改正/科目免除に関する記載修正)
- ・2019年7月31日改定(一部改訂/研修実施場所変更、実施事業所の名称・所在地・連絡先項目追加)
- ・2019年11月6日改定(一部改訂/研修実施場所の追加)
- ・2020年8月5日改定(通信制に関連する項目の変更)